

# 難病患者のピアサポート及び ピアサポーターの育成

特定非営利活動法人 京都難病連

〒602-8143 京都府京都市上京区堀川通丸太町下ル 京都社会福祉会館 4階

## 助成事業の概要

同じような環境や立場にいる、同じような経験や感情を有する仲間、つまり難病を持つ当事者が、助言し合ったり、情報を提供する、ピアカウンセリングはすでに体系化されつつあります。また相談を受ける立場に立つには、それなりの経験とやはり資格が必要です。

ピアサポーターは、決してアドバイザーでもなく、相談者と共に考える仲間です。このようなサポートは、医療、福祉とは違う意味で、患者にとって支えになります。ただ公認の資格がないとは言え、聞く立場には変わらないので、ある一定のルールと役割に関する認識を心得ている必要はあります。

そのために、自分自身の事を把握していなければいけません。臨床心理学の先生に、1日しっかりと、指導を受けました。

今回は、10月30日（日）の1日研修会をメインに、会議などでも話し場を設けたり、専門相談員とピア相談員の一部で勉強会を開いたりしました。それを活かして、合同ピア相談会（11月23日祝日）を行いました。

## 事業の成果

ピアサポーター研修会は

1. 各患者会の相談事業への意識向上につながったと思います
2. 定期的に講習、実践演習をしないと、ピアサ

ポーターの80%は自宅で相談を受けているので自分の癖や間違った認識などに、修正をかけるきっかけがありません。集合研修は、絶対に必要と感じました。

3. タイミングとして、この研修会を受けた後、1ヶ月以内に、会議・勉強会をして、合同ピア相談会に臨んだので、ピア相談への意識が、内部、外部にもは高まったと思います。

ピア相談は

1. まず、5月のリーフレットによる、ピア相談事業の案内は、効果があったと思います。半年後でも相談者に聞くと、リーフレットで知った。リーフレットを見て前から電話を掛けようか迷っていた。という声を聴きました。

2. 2010年のピア相談は事務所を使用し、新聞社に協力を求め2社に記事として掲載してもらい、日程を決めて担当者が電話を待ちましたが、半年が過ぎても定着せず、効果が望めないと判断し、一部を除き、自宅電話での相談にもどしました。ただ、患者会からの提案で、15患者会共通の記録ファイルを活用することになり、上手く連携されていければと考えています。

## 今後の展開

2011年度、最終の役員会・理事会で、2012年度の相談事業の方向性がほぼ決まりました。2012年度も同じ形でピア相談を実施することになりました。

2012年の、相談事業計画

5月 ピア相談啓発リーフレット作成・京都府内  
全域に郵送 17,500部

7月・8月 いずれかで、ピアサポーター研修会  
実施

10月 合同ピア相談会実施

その他、2か月ごとに相談員ミーティングと勉  
強会を実施

定期会議で各会からの、相談状況を、報告